

議 事 録

会議の名称	令和6年度 第1回大竹市子ども・子育て会議
開催日時	令和6年6月26日（水）18：30～20：00
開催場所	大竹市役所 3階大会議室
出席者氏名（敬称略）	別紙資料（12名）
欠席者氏名（敬称略）	大知委員、茅原委員
事務局職員氏名	別紙資料
会議次第	1 開会 2 議題 （1）大竹市における現状と課題の整理について （2）その他 3 閉会
配付資料の名称	資料1 大竹市における現状と課題の整理 資料2 大竹市における教育・保育事業、子育て支援サービスなどの状況 資料3 ヒアリング結果についての現状と課題の整理 資料4 ヒアリング結果一覧 参考 大竹市子ども・子育て会議の開催概要（予定）
その他	

討議内容	
	【１ 開会】
事務局	お待たせいたしました。定刻より少し早いのですが、皆様お揃いですので、ただいまから、令和6年度第1回大竹市子ども・子育て会議を開催いたします。この会議は、大竹市附属機関設置に関する条例で定める市長の附属機関になっておりまして、同条例第8条第2項により、会議は委員の半数以上の出席で成立することとなっております。 現在の委員の総数は14名でございまして、本日の出席者は12名ということで、半数以上となっておりますので、会議は成立していることをご報告します。 続きまして、令和6年4月22日付で、大竹市民生委員児童委員協議会から伊勢岡薫様を新たに委員として委嘱しましたので、ご紹介させていただきます。
委員	大竹地区の主任児童委員をしております伊勢岡と申します。森本さんの後任ということで、途中からですが今回から参加させていただきました。どうぞよろしくお願いいたします。
事務局	ありがとうございます。なお、本日までにご欠席の連絡があった方のご報告をさせていただきます。大知委員、茅原委員の2名でございます。また、事務局の方ですが、4月1日付の人事異動に伴いまして、健康福祉部長が三原から中村に変更し、総務学事課長が貞盛から大井に変更しております。併せてご紹介いたします。
総務部長	皆様こんばんは。健康福祉部長を担当しております中村と申します。どうぞよろしくお願いいたします。
総務学事課長	総務学事課長の大井です。よろしくお願いします。
事務局	本日の会議ですが、あらかじめご案内しておりますとおり、「大竹市における現状と課題の整理について」を議題とさせていただきます。なお、本日の会議については、会議録作成のため録音させていただきますのでご了承ください。ではここからの進行は会長にお任せいたします。どうぞよろしくお願いいたします。
会長	皆さんこんばんは。早速ですが、会議を進めてまいりたいと思います。なお、議事の円滑な進行のため、事務局の説明、委員の発言等については着座したままでお願いいたします。また、本日の会議はおおよそ20時までには終了するよう、円滑に進めてまいりたいと思います。 では、本日の配付資料について、事務局から確認をお願いいたします。
事務局	本日配付させていただいております資料につきましては、令和6年度第1回大竹市子ども・子育て会議次第、資料1といたしまして「大竹市における現状と課題の整理」、資料2といたしまして「大竹市における教育・保育事業、子ども子育てサービスなどの状況」、資料3といたしまして「ヒアリング結果についての現状と課題の整理」、資料4といたしまして「ヒアリング結果一覧」、また参考といたしまして、大竹市子ども子育て会議の開催概要（予定）です。こちらは前回もお配り

	しましたが、この度は参考としてお配りをさせていただいております。 配付資料は以上でございますが、不足している方がいらっしゃいましたら、よろしく願いいたします。
会長	それでは議事に入ります。最初に、議題1「大竹市における現状と課題の整理について」です。事務局から説明をお願いいたします。
事務局	では、説明に入らせていただきますが、まず全体像の確認をさせていただきたいので、参考と書いております「大竹市子ども子育て会議の開催概要（予定）」の文書をご覧くださいと思います。 現在、この子ども・子育て支援事業計画の策定につきましては3回目となります。令和6年度の会議は1回目ですが、全体としては3回目の会議となります。 1回目、2回目とニーズ調査、そしてその報告協議とさせていただき、今回につきましては、本市における現状と課題についてということで、大竹市の現状、そして関係各課にヒアリングを行った結果等について、また、その他の大竹市の課題についてまとめたものをこの後委託業者から提案させていただき、そこにつきまして皆さんのご意見やご質問をいただきたいと思っております。 なお、現状と課題について皆様に情報共有をさせていただきまして、4回目の会議は具体的に計画の基本理念であるとか、施策内容、量の見込みといったものを示しし、5回目の会議には実際に計画の素案が出来上がりますので、それについて皆さんにご意見をいただき、パブリックコメントを得た後、最初の会議から6回目で計画を完成させてまいりたいと思います。 今回は3回目の会議ということで、まず本市の概要や現状と課題について皆様にご説明を申し上げたいと思います。それではよろしくお願いします。 【議題（1）】 「大竹市における現状と課題の整理について」
和可奈エンジニアリング（株）	今回の業務の受託業者である和可奈エンジニアリング株式会社と申します。よろしくお願いします。 それでは資料1、2、3、4とございますが、資料1の方から順を追って説明させていただきます。2名で説明いたしますが、交代しながらご説明させていただきますのでご了承のほどお願いいたします。 なお、本日は4つ資料がございますが、資料1「大竹市における現状と課題の整理」及び資料3「ヒアリング結果についての現状と課題の整理」という資料について、それぞれの資料に現状と合わせて課題の方も盛り込んで整理させていただいておりますので、あらかじめご説明させていただきます。 それでは資料1の方からご説明させていただきます。 「資料1 大竹市における現状と課題の整理」 まず、表紙をめくっていただいて3ページ目、大竹市の人口の推移につきましては、減少傾向にあり、令和2年からの5年間で4.5%ほど人口が減っております。15歳未満の年少人口を見ますと、令和2年からの10年間では31.3%減少すると見

込まれており、少子化のスピードが早まることが予想されています。

続きまして4ページ、人口割合の推移を見ますと、グラフの黒い部分、一番下の15歳未満の年少人口は令和6年現在で総人口の10.4%となっておりますが、令和11年には10%を割り込み、8.6%に減少することが見込まれております。

続きまして5～6ページ、人口の構成を男女別、年齢別にグラフで表した、いわゆる人口ピラミッドと言われるものを見ますと、こちらは若い世代が少ない人口構造となっております。特に女性は、団塊の世代を含む75歳～79歳の人口が1,170人と一番多くなっていますが、(子育て世代を含む)34歳以下の女性の人口を見ますと、どの年齢階級とも75歳～79歳の人口の半数以下の状態となっております。大竹市における34歳以下の女性の減少傾向の背景につきましては、広島県全体の傾向でもある「就職等を理由とした県外転出」の影響が考えられます。

7ページに移ります。こちらは、新しい子ども・子育て支援事業計画の期間の5年間の子どもの人口推計を表にまとめたものです。表の上から7つ目の就学前児童と小学生児童、こちらの2つの減少幅が特に目立っております。就学前児童は5年間で約3割減少、小学生児童は約2割減少となることが予想されております。2歳以下の人口の減少についての背景といたしましては、新型コロナウイルス感染症の流行も一因と考えられております。

続きまして9ページ、出生の状況につきましては、この5年間で概ね減少傾向で推移しております。令和3年の出生率は135人で、人口1,000人に対する出生率の割合を示す出生率は5.1パーミル(‰)となっております。申し訳ございません、グラフの右上の出生率がパーセンテージ(%)になっておりますので、パーミル(‰)という記号に修正していただきますようお願いいたします。

合計特殊出生率の方に移ります。1人の女性が一生に出産する子どもの数を推計した合計特殊出生率については、大竹市は令和2年に全国と広島県の平均を多く上回っておりますが、令和3年には1.1に下がっております。

続きまして10ページ、有配偶率につきましては、男性は40歳～59歳、女性は45歳～49歳の年齢階級で、特に有配偶率が全国と広島県の値よりも低くなっております。男女の比較で見ますと、いずれの年齢階級も男性のほうが女性に比べて有配偶率が低くなっております。

続きまして11ページ、婚姻の件数につきましては、市役所や支所の窓口で受理した届出件数をグラフ化しております。近年は増減があるものの、概ね100件前後で推移していましたが、新型コロナウイルスの流行が始まった令和2年以降は減少傾向が強くなっております。

続きまして12ページ、子どものいる世帯数につきましては、人口減少に伴って少なくなっております。令和2年の状況を見ますと、18歳未満の親族、6歳未満の親族がいる世帯ともに平成12年に比べて4割近く減っております。ひとり親に関しても減少傾向にあります。

続きまして13ページ、子どものいる世帯数の家族形態につきましては、6歳未満、12歳未満、18歳未満の子のいる世帯のいずれも、約9割が核家族の形態となっております。核家族のひとり親世帯は、子どもの年齢が高くなるにしたがって増加しております。

続きまして14～15ページは、25歳～44歳の女性(子育て世代)の就業率についてまとめた内容となっております。女性の就業率の推移を見ていただきますと、大竹

市におきましてはこの20年間右肩上がりの状態が続いており、いずれも全国平均の値を上回る状態となっております。女性の就業率の5歳階級別の図を見ていただきますと、出産や子育て期に当たる30代で一旦グラフの値が低下し、子育てが落ち着いた時期に再び上昇するという、いわゆるM字カーブにつきましては、窪みが浅くなっており、大竹市では子育て中も就業している女性が多いということがうかがえます。

近年は、広島県や全国ともM字カーブが緩やかになっていますが、その要因としては、就業意欲の向上や働き方改革による育児休暇の制度、テレワーク、時短勤務などの企業の取り組みなども一因と考えられます。

15ページの年次別年齢別の就業率のグラフ、これは平成22年と令和2年の比較ですが、こちらを見ても、令和2年は明らかにM字の窪みが緩やかになっていることが分かります。

続きまして16ページ、在留外国人の推移につきましては、この5年間で微増しております。割合をみると、大竹市の全人口の2%前後が在留外国人となっております。その子どもにつきましても、概ね25人前後で推移しており、令和5年におきましては、中学生以上が半数となっております。

続きまして17ページ、障害のある子どもの人数につきましては、概ね65人前後で推移しております。

続きましてその下の項目、特別支援学校に通う児童生徒数につきましては、大竹市教育委員会が把握している人数を集計してグラフ化したものです。この5年間では概ね20人前後で推移しております。なお、こちらのグラフは、当初は小学部や中学部などの人数を個別に出していましたが、人数が5人以下のところもあり、個人の特定に繋がりがかねないことから全数での表記にしておりますので、ご了承のほどよろしくお願いいたします。

また、次の小中学校のいじめの認知件数、小中学校の不登校の認知件数も同じように個人の特定につながりがかねないという理由で全数での表記にしております。

18ページの小中学校のいじめ認知件数につきましては、増減を繰り返しながら、ここ5年は15件程度で推移しており、令和5年は19件と過去5年間で最も多くなっております。県が昨年秋に公表した資料等を踏まえて考えますと、いじめの認知件数の増加は、面談やスクールカウンセラー等による教育相談体制の強化によって積極的にいじめが認知されたことと、新型コロナウイルスの感染症が昨年5月に五類に移行したことによって、人と関わる機会が増加したことによる影響が考えられます。

続きまして19ページ、小中学校の不登校の認知件数につきましては、令和3年以降増加傾向で推移しています。令和5年は、令和元年と比べると約2倍の66件に増えております。この増加は、文科省が示しているように、新型コロナウイルスの感染症対策のための休校や、オンラインでの授業の導入等による影響が考えられます。

続きまして20ページ、児童虐待の相談対応件数につきましては、令和2年以降若干の減少傾向で推移しております。減少傾向につきましては、虐待の手前段階での相談について手厚く対応するような市の取り組み、子ども相談室等の市の相談窓口での支援強化によって虐待を未然に防いでいることなどが奏功し、一定の効果が出ているものと考えられます。

続きまして21ページ、保護者のない児童や保護者に監護させることが適当でない児童を社会的に養育、保護する社会的養護を必要とする児童数につきましては、年間12人程度で推移し、令和4年度は8人となっております。

以上、駆け足ではございましたが、現状と課題の整備についてのご説明を終わりたいと思います。

「資料2 大竹市における教育・保育事業、子育て支援サービスなどの状況」

続きまして、資料2のご説明に移らせていただきます。資料2は「大竹市における教育・保育事業、子育て支援サービスなどの状況」という資料となっております。

1ページ目は、大竹市における教育、保育に関する施設を地図上に表示したものです。休園中、休校中となっている保育園、小学校の方も表示しております。

この資料は、各事業所や子育て支援サービスの状況を整理しています。本日は時間に限りがございます。各施設等の定員に対する入所人員を充足率という形で数値化しておりますので、この充足率を中心としてご説明させていただきます。

では2ページ、「2. 幼児教育・保育サービスの状況」といたしまして、「2-1 保育所（園）の状況」は、前回計画では6施設ありましたが、他の保育所への統合や認定こども園への移転によって、現在では3施設となっております。

3ページのところで、ピンク色にハッチングをかけたところが各施設の充足率で、令和2年度から6年度について数値化しております。近年の5年間については、各施設ともに充足率が減少傾向にあります。中でも玖波保育所は、令和6年度には約50%の充足率となっている状況でございます。

「2-2 認定こども園の状況」といたしましては、5ページのところに充足率の方を記載しております。令和4年度に2施設が増え、現在3施設となっております。それぞれの数値を見ていきますと、ひまわりさかえこども園が令和3年度には充足率が約187%となっていました、令和6年度には76%と100%を下回る状況になっています。全体的な数値を見ますと、令和2年度は約100%であった充足率が、令和6年度では8割程度に減少しております。

では、6ページです。「2-3 小規模保育園の状況」といたしまして、小規模保育園はこぐま園のみとなっておりますが、こちらの方は充足率が概ね30%程度で、令和5年度は少し高くなっていますが、概ね30%程度で推移しております。

1ページ進みまして7ページ、「2-4 幼稚園の状況」といたしまして、幼稚園については大竹中央幼稚園のみとなっております。令和2年度以降を見ても年々若干減少傾向にあり、令和6年度では約37%の充足率という状況でございます。

1ページ進みまして8ページ、「2-5 乳児保育、延長保育、一時預かり、病児・病後児保育」の状況といたしまして、ここは利用者数を整理していますが、全体的な話として、乳児保育や延長保育などは令和3年度以降増加傾向になっています。

一方で、市外在住者の広域利用を含む一時預かりについては、令和5年度の私立の一時預かりが令和3年度と比べて半減しており、少し大きな数字の変動が見られております。

1ページめくりまして10ページ、「3. その他児童福祉に関する施設・事業の状況」としては、各サービス事業所等の開所時間等を整理していくパートになっておりますので、本日は詳細の説明を割愛させていただきます。10ページから23ページまで、各施設の状況等が続きます。

24ページは「7. 放課後児童クラブの状況」となっておりまして、放課後児童クラブの充足率をみますと、玖波小学校区のあすなろ児童クラブが、令和6年度で充足率76%となっていますが、その他については、概ね100%前後となっている状況にございます。

「8. 経済的支援の状況」と、この後に続きます「9. 保健・医療の状況」の詳細についてですね。こちらは、認定者数、受給者数というような支援を受けられた方等の人数を整理しているのですが、詳細については割愛させていただきます。

全体を通してみますと、若干充足率の高いところ、低いところの差はありますが、大体80%~100%程度の充足率の施設が多いというのが全体的な傾向として見受けられます。

こちらも駆け足ではございましたが、資料2のご説明は以上とさせていただきます。

「資料3 ヒアリング結果についての現状と課題の整理」、「資料4 ヒアリング結果一覧」

続きまして、資料3の説明に移らせていただきます。資料3はグラフが1ページ目でございます、カラーの資料となっております。

こちらの資料3の方は、今回の計画策定にあたって、現状の課題を抽出するために、大竹市の各課様で実施したヒアリングの結果について整理した資料となっております。

ヒアリング結果の詳細については、資料4の「ヒアリング結果の詳細」を参考としてお手元にお配りしているという状況ですが、その内容について整理したものを資料3でご説明させていただこうと思っております。

ヒアリングの概要ですが、令和2年度に作成されました現行計画の中で、施策として挙げている各事業について、達成状況、こちらは資料4のヒアリング結果一覧の説明となるのですが、達成状況や達成度、残された課題や必要な取り組み、今後の方向性等について回答をしていただきました。

その中で、現在の状況を把握するための資料といたしまして、資料4の表でいきますと、左から6つ目の達成度と、右から2番目の今後の方向性という2つの項目について解説したものを資料3としております。

達成度については、AからEまでの5段階で評価しております。ちなみに簡単にご説明すると、達成状況を5段階、例えばAでしたら達成状況が80%~100%、Bでしたら60%~80%、一番下のEですと20%未満の達成度だった、というように評価しております。

また、資料4の一覧表の右から2列目、今後の方向性の欄につきましては、各事業における今後の方向性を、こちらで5段階で評価いたしまして、拡充、維持、効率化、縮小、廃止という5つの項目の中から各課様の方で選択していただいたものを記載しております。

それでは、資料3の内容について説明に移らせていただきます。1ページ目のご説明といたしまして、こちらは指標として先ほどご説明した達成度と今後の方向性を基にグラフを作成したものとなっております。

また、(1) 達成度、(2) 今後の方向性と2種類のグラフを作っておりますが、その左の軸に1~6の6つの項目がございます。こちらは、現行計画で掲げている

6つの施策の方針となっております。ですので、現行計画で掲げた各方針がどのような達成度であったかということをお示ししております。

では、(1) 達成度について簡単にご説明いたします。達成度がA、達成度が80%～100%となっている項目を見たところ、「3. 仕事と家庭の両立支援」のA評価が62.5%、「4. 様々な環境にある子どもや子育て世帯への支援」のA評価が65.2%となっております。

詳細内容といたしましては、「3. 仕事と家庭の両立支援」では、認定こども園の新設や保育所の統合による保育施設の量と質の確保や、開所時間の延長等による保育サービスの充実等、評価された内容として挙げられております。

次に、「4. 様々な環境にある子どもや子育て世帯への支援」では、児童虐待防止に関する取組や、ひとり親家庭などへの経済的支援というところが、達成したものとして挙げられておりました。

一方で、達成度がE（達成度20%未満）。1 ページ目のグラフでいうと、オレンジ色がついているところになりますが、達成度が20%未満となっている項目を見たところ、「1. 子育てが楽しいまちづくり」と「6. 子育てに優しい生活環境の整備」で、それぞれ2割程度がE評価となっております。

内容を見てみますと、「1. 子育てが楽しいまちづくり」では、新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、（保育所の）オープンデー等の行事を見合わせる等が挙げられています。また、「6. 子育てにやさしい生活環境の整備」では、子育てにやさしいまちを目指した意識啓発の取組が、達成度としては低く評価されているところでございました。

続きまして、(2) 今後の方向性についてご説明いたします。今後の方向性については、事業の今後の取組として、拡充や効率化等、事業を改善・拡大していく必要があるものはどれかという視点で見たところ、「1. 子育てが楽しいまちづくり」の約25%が、何らかの対策が必要なものと評価されています。

内容を見てみますと、地域子育て支援拠点事業の充実やネウボラの実施、学校施設などの地域開放などがその詳細の内容として挙げられておりました。

資料3の1 ページ目は、数値回答となっております。先ほど説明した内容について、ヒアリング結果の詳細内容の一部を抜粋したものが2 ページ目以降となっております。

表の一番左、基本方針という6項目がございまして、それぞれ達成度がDまたはE、もしくは今後の方向性が縮小、拡充、廃止、効率化等、何らかの対策が必要と考えられるものについて、黄色でハッチングをかけております。詳細の内容については、本日は説明を割愛させていただきます。

ページをめくっていただきまして、5 ページ以降は、先ほど2 ページ～4 ページで黄色ハッチングをかけた内容について、どのような取組だったか、また今後どのような取り組みが必要かということに対してご回答をいただいておりますので、そちらを抜粋して掲載したものとなっております。こちらについても、本日は説明を割愛させていただきます。

少しページをめくりまして、13ページに飛ばさせていただきます。こちらでは、「4. 残された課題・今後必要な取組の整理」という項目を設けまして、先ほど挙げられた残された課題、今後必要な取組の部分をもう一度整理いたしました。その課題の内容からまず5つのグループに分類しました。

そのグループについてご説明いたしますと、1つ目が連携の強化に関するもの、2つ目が情報発信に関係するもの、3つ目が人材の確保に関係するもの、4つ目が取り組み内容の改善に関するもの、5つ目が施設機能等の強化に関するもの、としております。

それぞれ簡単にご説明させていただきますと、「(1) 連携強化に関する意見」としましては、十数項目を記載させていただいています。少し抜粋しますと、施設間の相談体制における連携ですとか、子育て家庭の支援に関する連携などが意見として挙がっておりました。

それらを踏まえて、どのようなところと連携を取っていくべきかについて少し説明します。矢印の箇所に、「連携の対象を整理」とコメントさせていただいています。その下の枠内に、連携の対象を抜粋させていただいています。例えば、地域子育て支援拠点施設（子育て支援センター等）でありましたり、担当保健師さん、家事育児支援サービスを提供する事業所、廿日市市、大竹市医師会、学校運営協議会、地域学校協働本部、学校、児童クラブ、非行防止実行委員会等、学校、地域の児童委員等が挙げられておりました。

続いて、「(2) 情報発信に関する意見」としまして、こちらについても多数ご意見を挙げていただいております。例えば、子育て情報を得やすい環境づくりとして、情報発信方法を検討していかなければならないなど、様々な意見が挙がっておりました。

情報の発信方法としては、こちらの下に書いておりますように、アプリであったり、産前データ、市ホームページ等、パパママスクール、10ヶ月児面談、子育てガイドブック、以上のようなツール等を使って情報発信をしていかなければならない、というようなご意見をいただいております。

続きまして、「(3) 人材確保に関する意見」としまして、こちらも様々な意見が挙がっておりまして、人材育成の方法を枠内にお示ししております。主に人材育成、ボランティアの確保等が人材確保の方法として挙げられますが、ここで、上の枠中で挙げていた意見のうち下から2つ目、「自然体験や環境学習などに関する新規構成員を確保するという課題や、社会教育事業に関する新規構成員を確保するという課題を挙げていただいていたのですが、こちらの新規構成員を確保ということでは、どのような方法が考えられるかということを下の枠内にお示ししております。

例えて申しますと、広島県で実際に行っている環境学習講師や、自然体験活動アドバイザー等の派遣事業の活用であったり、NPO法人等の自然体験実施団体との連携であったり、社会教育主事等との連携・育成支援等を行うことが考えられます。

次に、「(4) 取組内容の改善に関する意見」としまして、こちらでも多数ご意見をいただいております。主な意見として、学校開放に関するルールによるものであったり、子育て支援の内容改善、各講座等の開催などが挙がっております。ここでは、施策に関する具体的な内容が挙げられておりましたので、ヒアリング結果をそのまま記載させていただいております。

次に、「(5) 施設機能等の強化に関する意見」としましては、保育所の改修や防犯カメラの設置検討などの意見が挙がっておりました。

こちらでも駆け足にはなってしまいましたが、資料3のご説明とさせていただきます

	ます。なお資料4につきましては、参考資料ということで、本日は説明を割愛させていただきます。 これらの課題を整理した上で、本日は委員の皆様に、特に課題として認識すべき点があるかであったり、子ども・子育て支援事業の推進にあたって、こういったことを協議しなければいけないのではというご意見がありましたら、お教えいただけたらと思っております。 以上、駆け足ではございましたが、ご説明とさせていただきます。ありがとうございました。
会長	はい、ありがとうございました。けれども、前回この会議で一番盛り上がったのは大竹小学校の使い方ですよ。ほとんど触れられていませんよね。私からすれば、何か言えよという気がします。 今日、実は教育委員会に電話しました。ですが課長はおられませんでした。なので話ができなかったのですが、あれだけ（前回）盛り上がったのにそれをパスするのはいかなものかと思います。 こういうことを本気でやらずに、この集まりをしても意味がない。 ただ、こういう集まりを持たないと前へ進めないというふうに法律を作っています。先ほど、事務局が「定数で成立しました」と言われましたように、定数で成立したから、大竹市は子育て会議をやりましたということになり、もうこれで前へ進めるわけです。 他の施策であれば、別に会議を開かなくても、物を作るでも、道路を造るでも、市が思い通りにやって、最後に議会がチェックをして予算をつけてやればできるわけです。子育ては何故かこうした会議がありますが、ここで皆さんがしゃべったことは、何らかの実のあるものにしてほしいと思います。
委員	この会はシャンシャンの会ということですか。そういう感じに今聞こえましたが。
会長	元々こうしたものはありませんでしたが、わざわざ法律で子育て会議を行うというルールができたわけです。ですので、この会の意味合いについて、もう一度説明していただけないですか。せっかくこんな大ごととしてやっていますからね。法律の条文などはいいです。意見を聞き、要は事業を進めろというのが目的だと私は理解しています。
事務局	申し訳ありません。会議の第1回目の時に、役割ということでお話をさせていただいた内容ですね。そこについて、再度お話をさせていただきたいと思います。 子ども・子育て支援法第77条（改正後は第72条）で、この子ども・子育て会議の所掌事務について書かれております。認定こども園や幼稚園、保育所といった、特定教育・保育施設の利用定員の設定に関する意見を述べること。特定地域型保育事業、小規模保育事業、家庭的保育等の利用定員の設定についての意見を述べること、子ども・子育て支援事業計画の策定・変更についての意見を述べること。特にこの3番の計画策定についての、策定及び変更についての意見を述べること。これが今回の大きなポイントになっております。

	また、その他第4で、子ども・子育て支援に関する施策の総合的かつ計画的な推進に関し、必要な事項及び当該施策の実施状況を調査審議すること。 この4点が、子ども・子育て会議の調査審議内容となっております、その中の一つとしてこの計画の策定について皆さんから意見をいただく。そういったことが本会議の役割となっております。よろしくお願いします。
会長	市民の代表のような人を集めて、この段階で審議をしてもらえ、というのが会議の趣旨だと思います。先ほど色々な細かいデータの発表がありましたが、私が前回の会議で一番記憶に残っているのは学校のことです。大竹小学校と和木小学校、目と鼻の先ですが、違うよねと話しました。そうしましたら、私の知っている主任児童委員さんが「和木小学校に行きたいね」と話していました。学校自体は同じものですから、運用の仕方が違うんだろうなと思うのですが、そこに踏み込まなければ会議をやっている意味がないんですよ。 この集まりも、昔から色々な名前で行われてきていましたが、私が何故(会長に)手を挙げたかと言いますと、私以外が会長に座ったら会議が本当にシャンシャンなんです。早く終わります。皆さん何も話さないんですよ。会議は話してなんぼですから、皆さんにどんどん発言してほしいです。事務局の人が困る、いい意味で後ろに座っている(事務局の)人たちが困ってくれた方がよいわけです。事務局の人が楽だったら、会議がなくてもよいですからね。 だから、そこで皆さんから出てきた課題が、「そうであれば、じゃあどうしましょうか」とか「なかなか難しいですよ」とか、そんな話を是非してほしいです。前は貞盛課長が苦しうに答弁されていましたが、今回課長変わられましたので、できれば今日お話ししたかったですが、昼はおられませんでしたので。まあそれはいいのですけども、後のことはね。色々な数字とかありましたけど、それはそれでね。 大竹市ではどうすることもできない問題もたくさんありますし、それは仕方ないですけどね。(前回の会議では)休みの日などに行くところがないよねという話で、皆さん随分と同感されていました。そのことについて、今回はなければしょうがないですから、次回でもよいですけれども。
事務局	すいません。2回目の会議、3月の時のお話ですね。皆さまに色々と議論していただきました。 基本的に、今回の会議についてはある程度機械的に、5年前に策定した現行計画の反省であるとか、そういったものをメインとして挙げさせていただいております。次回会議は、第2回会議のニーズ調査、第3回会議の現行計画期間(5年間)の反省を踏まえて、施策内容を第4回会議に提案させていただこうと思っております。その中で、何かしら皆さまに議論いただいたところが盛り込めないか、そういったところを検討させていただけないかなと思っております。 よろしくお願いします。
会長	すいません。少しいらないことを言いましたが、ぜひ次回よろしくお願いいたします。

事務局	本日欠席された委員さんから何点か事前に質疑をいただいておりますので、先にそちらのお話をさせていただいてから、皆さんの質疑応答に移らせていただけたらと思います。 いただいている内容については2点です。まず、大竹市における現状と課題の整理、資料1の19ページ、不登校認知件数の増加傾向に関することです。「大竹中学校は不登校SSR推進校に指定されておりますが、具体的な取組内容について教えていただければと思います」という質問が1点。 2点目。今度は「大竹市における教育・保育事業、子育て支援サービスなどの状況」の資料2についてでございます。「大竹小学校の児童クラブが充足率100%を超えていますが、今後の見通しはいかがでしょうか」という2点について、事前に質疑をいただいておりますので、こちらを事務局からそれぞれお答えをさせていただきたいと思います。では失礼いたします。
事務局	大竹中学校は不登校SSR推進校に指定されています。SSRというのは「スペシャルサポートルーム」のことで、不登校傾向の生徒への働きかけや、学習支援を行っているところです。一番大事にしているポイントとして、その生徒の思いや願いをしっかりと聞き取るということです。ご家族も含めて、その思いや願いを聞き取って、その生徒の無理のない状況で登校への働きかけを行っているということです。 ここでは、なるべく生徒の自己決定、どういう学習をするのか、どういう活動をするのかということを大切にしながら、教職員の方がしっかりと肯定的な評価をして励まして、究極的には長い目で社会的な自立につなげていく、ということで取り組んでいるところです。以上です。
事務局	「大竹小学校の児童クラブが充足率100%を超えていますが、今後の見通しは」というご質問でございます。 現在、少子化が進んでおります。そういう中で、就業率の増加というものが働いております。放課後児童クラブのニーズの高まりというのが、ここの大竹小学校のひかり児童クラブの充足率に出ているんだと思っております。 100%を超えているこの数値ですけれども、しばらくは高い状態で推移していくのではないかと思っております。この数値を下げようと思えば、児童を見ることができる部屋が確保できて、さらに支援員配置といったものができれば数値は下がりますが、実際この数値を何割までにしたらいいかという目標につきましては、90%がいいのか、80%がいいのかなど、なかなか難しいところではないかと個人的には思っております。以上でございます。
事務局	先ほどの課長の話に補足をさせていただければ、と思っております。 定員について、大竹小学校のひかり児童クラブで言いますと、（令和6年度は）児童クラブAが50人、児童クラブBが40人、児童クラブCが40人です。50、40、40の合計130人という定員数があります。ですが、実際に毎日この登録した130人が来るというわけではございませんので、希望者の方が今とても多い状態が続いております。 ですので、過去5年間くらいの利用率をかけまして、登録者の方を定員よりも少

	し多めにしてご利用いただけるような形で許可を出しております。その関係上、単純に定員と登録者数を比較すると100%を超えるという状況が続いております。補足まで、失礼いたしました。
会長	ありがとうございました。では、今回の資料1から4までありますが、何か質問があればぜひ。
委員	先ほどコンサルさんの方から色々お話しいただきました。現状把握をすごくやっておられて、やりにくいものもやっておられるんですが、結局課題とは何だと思われませんか。 (資料3の)一番最後の13ページ以降のところは課題ということであれば、これを達成すれば、大竹市の次の計画が完成するというふうな分析のされ方をしたのか。この辺り、課題が結局どれなんだというところを教えてくださいませんか。
和可奈エンジニアリング (株)	先ほどのご質問について回答させていただきます。資料1と資料3については、冒頭の説明の中で、課題の方もこの資料に盛り込んだと申しました。課題というよりは今置かれている状況の説明というのが資料1でメインになっているところでございまして、資料3については、現状と課題ということで先ほどご指摘があったように、最後の13ページのところからが、課題の整理という形で作成しております。 先ほどこれを解決したらすべて良くなるのかというご意見があったんですけれども、これは、現行計画における施策に対する評価で挙げた課題というような認識をしておりますので、これに加えて、この会議でのご意見や、これから施策の検討に入ってまいりますので、その辺りの議論、それは大竹市様との協議も含めて、その辺りの検討も進めたいと思っております。
委員	では、今回の資料については、特に分析は含んでおらずに、ただまとめているだけというふうに思ったらいいんですね。
和可奈エンジニアリング (株)	今回は、まず課題となることを挙げております。これから、この課題の状況と、更にこれが現行計画における施策の話なので、現時点での状況を基にその辺りは追加で議論していくという形になるかと思います。
委員	課題の分析にプラスして、来期の会議に向けて審議、まちの施策づくりという点でひとつ思ったことがあります。先ほど会長から、学校が終わった後の遊ぶ場について、前回から今回も話題が上がりましたが、今回も様々な立場の方が有識者としてお集まりで、私も自分の仕事柄ひとつ目を向けるところがありましたので、お伝えしておきます。 まず、資料3の3ページ目、「4. 様々な環境にある子どもや子育て世帯への支援」の「(2) 障害のある児童などへの支援」ですが、達成度としてはDにあたっています。医療的ケア児に対する支援について、会議の事前資料に目を通して、私の立場上、一番ここを聞きたかったです。事前に質問を送ることができればよかったのですが、上手くまとめられなかったなのでこの場でうかがわせていただきたい

	です。 遊ぶ場ではなく、学ぶ場として医療的ケア児さんのことを聞いてみたいんですけど、これは例えば、知的障害もなく、身体的に吸引が必要だったり、胃ろうとってお食事の代わりに胃にチューブを通しておられる方とか、そうした医療的ケアが必要なお子さんの教育の場というような感じのことです。 国の方でも、野田聖子さんが頑張られまして、3年前になります2021年6月に医療的ケア児支援法（医療的ケア児及びその家族に対する支援に関する法律）が成立しました。 それから3年経って、全国的にどんなお子様にも学ぶ場・環境づくりを整えていくのが、今後5年10年先必ず増えてくるようになります。医療の発展・進展によって、どれだけ小さな状態で生まれたお子さんも生きることができるようになってきました。ですので、医療的ケアが必要なお子様と一緒に健常のお子さんが学ぶという時代は必ずやってきて、そこを蔑ろにすることは難しいです。 この法律が成立して3年が経過している今、大竹市での取組ですとか、今後のめどという点で、何かシミュレーションをされていますか。または、実際にそういったケースがあって、例えば大竹市から派遣される看護師さんの調整とか、そういうところは既に始まりつつあるのか、それともそこまで対策していきなかな、という点でまだまだフィールド外だったのか、その辺りを教えていただきたいです。
事務局	はい、ありがとうございます。児童係、保育所の関係、保育所等の関係での動きについて、私の方からご回答させていただきたいと思います。 現状、医療的ケアが必要なお子様が入所したいという希望についてはあります。具体的な要望がありましたので、公立の認定こども園で受入れができる方向で、今は看護師の確保について動いております。看護師がなかなか見つからないという現状の中で、誰かいないか、そういったところを当たっている現状です。 医療的ケアにおいては、色々な医療的ケアがあるかと思います。そのなかで、どこまでの範囲で対応できるかというのは課題でもあるのですが、やはりそういった子どもも健常者と一緒になって保育をするということは、これからの大きな課題だと思います。 ですので、受入れができるように、現場についても、ある程度看護師が確保できれば前向きに、また、受入日数については、全ての日数というのは難しいかもしれませんが、そういったところから少しずつ前進したいな、というところが今の保育現場、いわゆる保育所、こども園の現状でございます。
事務局	小中学校のところで言えば、まず医療的ケア児は配慮を要するということで、一番大事に考えるのはやはり、命と安全、子どもたちの健康です。通常学級がいいのか、特別支援学級がいいのか、それとも特別支援学校がいいのかというところで、その子のご家族の思いや願いを聞き取って、就学にあたり委員会を開き、専門的な立場の方のご意見を踏まえて、就学先を決定するということになっております。 ただ、どこへ進学しようと地域の大事な子どもですので、どこへ行こうとしっかり（子ども同士で）交流するというのは、学校でも取り組んでいるところです。
委員	他の委員が言われたことと一緒にですが、資料1と2は現状だけですね。課題とし

和可奈エンジニアリング（株）	て挙げられているものは私も分かりませんでした。そして、資料１～４は何のつながりがあるのか全く分からないんですが、何のためにこの資料１と資料２を作ったのか、そこが全く理解できません。 はい、回答させていただきます。前回会議の際にアンケート調査結果をお示したと思いますが、前回に関してはアンケートで挙げられた意見を基に、こういう意見は確かにそうだねとか、この背景にはこういうことがあるよね、というようなご意見をいただきました。 今回に関しましては、アンケートとは別に、大竹市の現状の整理結果を基に、例えば不登校の児童が増えているですとか、いじめ件数がある程度の件数で止まっているですとか、その辺の状況を踏まえ、それらについて「特にここに関しては注目する必要があるよ」という意見だったり、「ここに関してはこういう背景があるから、もう少しこうした取り組みをした方がいいんじゃないか」など、その辺りの意見をいただければと思い、資料１で現状の整理をしたところです。 資料２に関しましても、今回は各施設の充足率についてをメインにお話しさせていただきましたが、「施設の容量に対してこのくらいの利用者がいるよ、登録者数があるよ」というところで、「少し容量が多すぎるんじゃないか」もしくは「容量が少なすぎるのでもう少し何とかした方がいいんじゃないか」と、この辺りのご意見をいただければと思ひまして、資料１、２を整理いたしました。 先ほどの資料１、２と３、４がどういう関係があるのかという話ですが、これに関しては別の資料と認識いただければと思います。 資料３に関しましては、現行計画は資料３に載せております６つの方針の基で各種施策を展開してまいりました。その施策に対してどういう評価だったのか、達成状況はどうか、もしくは今後その達成状況等を踏まえて推進すべきなのか、修正すべきなのか、といったことをヒアリングした結果が資料３、４となっております。 次回に向けて、会議の結果を踏まえながらどのような施策を推進していくかを整理していこうと思っておりますが、そこに際しまして、例えば「ここに関しては廃止なり縮小なりという意見が上がっているけれども、ここに関してはもう少し継続すべきんじゃないか」などのご意見がありましたら教えていただければ、と思ひまして、資料３と資料４を整理した次第です。 委員 ありがとうございます。そういう説明が事前にあるととても分かりやすいですが、全く繋がりが分からないと思ったので。 資料１でいくと、人口が減っています。子どもが減っています。親が減っているの子どもが減るのも当たり前というところですよ。ただそれは、この会議のスコップには入っていないという感じでしょうか。そこは国だとか他がやることで、今いる大竹市の子どもを育てるためということでのこの会議という認識で合っていますか。 そもそも子どもをと言うのであればそこでしょうと思うんですが、親子が減っているとか婚姻率が低いとか、そこやらないと子どもは増えないよね。人口が増えないよね。というところは当然あるかなと思うのですが、そこはこの会議のスコップに入っていますか。
-----------------------	--

和可奈エンジニアリング（株）	おそらくどちらが先、鶏が先か卵が先かというような話もあると思います。子育てが非常にしやすいまちというのは、人口も増えているような実績もございます。移住者を増やそうというようなものが今回の子ども・子育て支援事業計画の直接の趣旨ではないのですが、子育てをしやすいまちづくりをメインに、ターゲットを据えて、よりよい施策を展開していくことで、結果的に移住者が増えてより活気のあるまちにできたら、というようなことを、もちろん視野の中に入れている会議だと思っております。 ただ、ターゲットはあくまでも子育ての推進で、子どもが過ごしやすいまちと、お母さん、お父さんが子育てをしやすいまち。このためにどうすればいいかというところに焦点を据えて、ご協議いただければと思います。
委員	私は3回目に参加させていただきますが、今日いただいた資料もとても内容が幅広く深く、深いなと思って今ずっとお聞きしていました。大竹市の発展のために、若い子どもたちを中心に、若い世代の方に住みよいまちづくりという目的はあると思いますが、あまり幅広く深く資料を提供されてもと思います。 私は民生委員としてここに出させていただきます以上は、日頃地域の方々から色々な問題点などを聞いて、それをこの子育て会議に出させていただこうと思って来ております。最初に、会長がおっしゃったように、出てきた問題を一つずつある程度方向つけて解決していくことが、広く広がって地域づくりにつながっていくことだと思います。 今現状、「大竹市の方々はこのことに困っています」、「こういうこと望んでいます」ということが具体的に出れば、それが一番私は大事なことです。この色々な方々がここに来てくださって、色々な角度からそういうものを持ってこられて、それをここで検討するんだと思って来ていたんですが、いつも市役所から広く深く資料を与えていただいて、それをメールでは少し見にくいのでここに来て見させていただきますが、短時間でこれを理解するのは難しいです。 なので、もっと身近な問題提起で、それを皆さんで討議するという形のものがいいんじゃないかなと。私はまだ3回目の出席で、会議についてあまりよく分かっていないものですが、そういうふうに思いました。 なので、1回1回の会がもうちょっと繋がりがあったほうがいいですし、それが少しでも進んでいけばいいなと思っております。よろしくお願いいたします。
事務局	ありがとうございます。この計画は、いつまでに作成しなければならないと期限が決まっておりますので、皆さんに毎回こういう資料をお示して議論いただいております。ですが、委員が言われましたように、地域で皆様が色々とお聞きになっている課題など、そういうものもご議論していただくのもこの会議の役割だと思いますので、そういう時間にしていただいたら結構だと思います。
委員	今のご回答も含めてなんですが、今現状挙がってきているような、市民の声もこの場で議論できればというふうにおっしゃられましたが、今回ずっと出てきている「課題が何か分からない」という状況において、この人数で色々な視点で物事を検討したいっていうところに行き着くまでにこれだけの時間を要していると私

は感じています。

この資料を提示されて、冒頭に色々ご説明いただきましたが、そこで初めてこの資料から読み取れる要因がこういうことだと思いますっていうのが初めて私たちに言葉で提示される状況というのは、通常こういったグラフを読み取ることを仕事とされていて、読み取ることには慣れている方はずっとそこに行き着くのかもしれないですが、私たちはこのグラフからつまりどういうことかっていうところがまず読み取れないので、この会議に向かうまでに何について話せばいいのか分からないっていう方が少なくないんじゃないかと思っています。

まず大竹市の中で、課題がこういうことがあって、こういうことが要因だと思うんだけど、皆さんのご意見がほしいですって、何か優先順位をつけてでもいいと思うんですけど、そういった提示のされ方をしていただけると、もう少し効率的に意見交換ができて、先ほど他の委員が言われたような、市民の声も挙げていけるような会議になるんじゃないかなと思いましたので意見させていただきました。

会長

はい、ありがとうございます。ご意見ですから質問じゃないのかなと思いますけどもね。相対的にたくさん問題点があっても、多すぎてしまうと結局何もなかったのかなり近くなりますけれども。

冒頭でも言いましたが、前回会議では本当に学校（の開放）のことで、意外と言えば変ですが、皆さんが関心を持たれていましたので。前は、総務学事課長さんが学校の立場を述べておられましたが、休みの日に子どもが来て、怪我したら学校の責任になるんだということでした。

率直に言いますと、市役所のとある親しい職員さんに言われたことがあるんですよ。公園と同じだと。公園には誰も管理者は（常駐して）いないし、みんな遊びますよね。でも、市にも一定の責任がありますよね。もちろん一定の責任であって、子どもがけがをしたら全て市が悪いわけではないですが、そう考えると（学校の開放は）考えられないこともないんですよ。

例えばさかえ公園。木曜日の昼からかな、学校早く終わるんですよ。あの日、確か。たくさん子どもが遊んでいます。遊べる場があって、そこで子どもたちが遊ぶことによって人間関係もできるし、何人かのチームで遊ぶことによって仲良くなれば、いじめだとか不登校だとか（の解消に）ずっと連鎖していい方向に向かっていくわけですね。全て、どこかが因果関係的に結びついているわけです。だから、一個一個に処方箋を与えて問題を解決していても違うというか。どこかを上手にやれば、それが連鎖してうまくいくのかなと思います。

さかえ公園に管理者は（常駐して）いませんが、子どもたちも、もちろん大人もいますが、結構休日とか楽しそうにやっていますよ。私はもちろん、傍観しているだけです。

そういう面では（学校開放は）できないことはないよねと思いますが、もちろんできない理由があれば言ってほしいです。

一緒に遊ぶ場所がない子どもたちの、その次の段階って怖いですよ。遊んで喧嘩して仲良くなってという人間関係を作る場がないわけですから。その代わりに、家でゲームばかりしていたらですよ。人間関係、友達とはどうやらないといけないとか、喧嘩してもどういうふうに言ったら仲直りできるとか、そういう経験ができなくなったら次が怖いですよ。だから、小学校の開放じゃなくて、工夫をして考え

副会長	てほしいなと思います。 会議は午後8時までということにしましたから、あまり時間はありませんが、今日はこの資料を見て皆さんの意見を言って、質問してやりとりすることが目的です。だから、今やっていることで終われば、一応今日の課題は終わりですよ。ということは、まだ少し時間ありますから、皆さんがこの場で強く言えば、市の職員さんもやらないといけないよねと言って、やろうという方にモチベーションというかきっかけになるわけですからね。だから、きっかけづくりの場と思えばですよ。皆さんが言ってることは、すべて大竹市の施策に反映されるわけですからね。ぜひ、思ったことがあれば発言して帰ってほしいなと思います。 今までのお話に関連することと、関連するかどうかわからないこと。質問がいくつかと、今後の方向性を教えていただきたいということで、細かな質問ですが、課題の整理の資料1は、現状などを踏まえての課題を抽出してここで議論をしていくということであれば、課題、数値は正確でなければならないと思うんです。 それで、具体的にですが、例えば17ページの「8. 障害のある子どもの状況」。これは、（出典が）庁内資料とありますが、障害者手帳の（所持）数でしょうか。ふと思ったのが、精神障害のある子どもは6人とありますが、発達障害の子どもさんは含まれていないのかなとか、数値としては、発達障害の子どもさんが含まれているならあまりにも人数が少ないという印象を感じました。なので、何を基に数字を取っているのかを教えてください。「これぐらいの人数なのね」となれば、課題としてはどう考えるかと思うんです。 先ほどの医療的ケアが必要な子どもさんについても、個人情報のこともあると思いますが、実際どのくらいの方がいらっしゃるのかな、と。というのも、人数が少ないから対応しないというのもおかしい話だと思うのですが、やはり資料内で表さなくても、ご報告いただけたらうれしいなと思いました。というのが一つ。 もう一つ思ったのが、虐待対応の件数のところ。本当に細かいところですが、20ページですね。これは、（出典が）県の子ども家庭課の資料ですが、児童相談所が把握した子ども虐待対応件数のことでしょうか。件数が少なくなっているのは、大竹市の対応の成果だという説明であったので、児童相談所までにたどり着いたケースとしてこの数値が出ているならば、大竹市も虐待通告の窓口になっていますので、要支援のご家庭の対応の件数がどこに表れているのか。資料2の14ページ、家庭児童相談室の延相談件数のことなのか色々想像をめぐらせながら見ていたのですが、資料1の20ページの件数も注釈がほしいなと思いました。質問なのか、意見なのかなんですが、それが一つです。 もう一つ、これは質問というよりは思ったことなんですが、課題が見えづらいというのはおそらく私が見て思ったのが、私も実は見えづらいです。ただ思ったことは、資料の4のところできれいに整理してくださって、連携強化に関する意見のところであったり、その連携の対象を整理とか、おそらく国が出している新しい事業、努力義務だけれども新規で行ってくださいという事業のことも想定した書き方になっているのかなと思ったんです。例えば、資料2の19ページのところ、令和6年度以降に実施を検討する「子育て世帯の訪問支援事業」であったり、「児童育成支援拠点事業」であったりしたことかなと思ったりしたのですけれども、そういった今後の事業のことも想定した書き方になっていらっしゃるのかな。もし、お答え
------------	--

事務局	できるのであれば教えていただきたいです。 今までの議論も含めて、国としても、子どもの居場所づくりや居場所づくりの強化事業、今まで課題として出てきている子どもたちの社会性や人間関係をつくっていくためのサードプレイス、居場所をつくっていかうというのはこの数年間言われてきていることで、今の議論と重なる部分があると思います。そういった居場所づくりというところで、大竹市でもし考えていらっしゃることがあるならば、教えていただきたいなと思いました。今は検討中で伝えられることが難しいというお答えであればそれはいいです。思ったことと質問があるのですみません。 すべてお答えできるかどうかは申し訳ないのですが、まず1点目の「障害のある子どもの状況」ですが、ここに関しては、所掌は同じ福祉課ですが、障害福祉係から数字をいただいておりますので、今はお答えができず申し訳ありません。ですが、何らかの形で回答させていただけたらと思います。 児童虐待につきましては、資料1の20ページですね。この対応件数ですが、こちらについては、大竹市での児童虐待相談対応件数と認識していただければと思います。出典は県子ども家庭課ですが、これは、毎年市が県の方に報告し、それを県が集約して広島県の状況というのを報告いたします。大竹市分がその一部として記載されているため、集約した県の資料ということで20ページに出典を書かせていただいておりますが、実際には大竹市で対応した相談件数ということでご理解いただければと思います。 この数字が若干減少傾向にあるというところですが、私どもが認識していますのは、児童虐待に対する通告も含めて、相談のハードルがかなり下がってきているのかな、というようなイメージをしております。よく「予防」という言い方をいたしますが、虐待に至る前に色々な方から情報をいただいたりですとか、民生委員さん、主任児童委員さんも含めて、そういったところから情報があったりですとか、市民の方々からも情報があったりします。学校からもありますし、保育所からもあります。そういった児童虐待に至る前に情報をいただき、そこから保護者でありますとか、そういったところと連携を取りながら、実際に手が出るのを防止する。身体的虐待だけではないですが、そういったところの対応というのは、ここ数年見るとこの予防の段階からかなり対応ができてきているのかなということで、数字としては若干減少の傾向にはあります。 しかしながら、だからといって我々が行っている児童虐待の対応が楽になっているかというとは逆で、むしろそういった情報がどんどん入ってきていますから、我々の仕事というのは今まで以上に複雑化しており、かなり厳しい状況にはなっております。ですが、そういった成果もあるということで件数が若干減少傾向にあると解釈しております。それが児童虐待関係のご回答になろうかと思います。 ヒアリング結果で、令和6年度の事業を想定しているのかというご質問ですが、基本的には残された課題と今後の取組ということで、令和6年度以降も視野に入れた書き方をしております。 子育て相談関係で申しますと、国が児童福祉法を改正いたしまして、こども家庭センターを設置して、さらに母子保健と児童福祉との一体型支援ということを高々と掲げております。そういったところまで含め、これからこういったことをやっていきたい、やるべきであるといったところまで基本的には触れさせていただ
-----	---

	いたというふうに解釈をしております。 医療的ケア児の人数につきましても、申し訳ないのですが障害関係のデータを持っていないため、現時点ではお答えができないことをお詫び申し上げます。 居場所づくりですね。こちらこの会議の中でかなり議論になっておりまして、子どもの居場所をどう確保するのかというのは国の施策としてもかなり大きな柱となっているというのは、私自身も認識をしております。 現時点のことで申し訳ありませんが、答えがはっきりとあるわけではございません。ですが、この話の中でありましたとおり、今後の施策のところで何かしら触れるところがあれば触れていきたいというような、少し明確な回答ができにくいところもありますが、そのような形でご理解いただければと思います。
委員	すみません。終了時間が過ぎていますが、一点だけ気になったのでお聞きしたいです。先ほど各施設の充足率の話で、意見ということでお伺いしましたが、資料2で保育所が3ページに、こども園が5ページにあります。この数字を見ると、大竹市はすごく余裕があり、待機もなく課題がないように感じるような数値になっています。 ですが、赤ちゃん訪問に行きますと、今のお母さん方はほとんど、早い方は0歳児のうち、大半が1歳の時には職場に復帰されますが、0歳児、1歳児というのは、希望の施設に入れなかったとか、ちゃんと入れるのかどうか心配だという話をかなり聞きます。実際、希望の施設に入れなくて少し遠いところになったという話も聞きますが、この資料は0歳児から5歳児、6歳児、年長さんまで丸め込まれている数値なので、資料からそういう状況を読み取れないですし、実際子育てしているお母さんや、0歳から1歳になるお母さんとの現状とは少し乖離があるのかなと感じました。すみません、お願いします。
事務局	はい、ありがとうございます。資料の中で2・3号認定というのは、基本的に2号が3歳以上児、3号が3歳未満児ということで、それがごっちゃになって定数として入っているというご指摘につきましてはそのとおりだと思います。 現状、大竹市でいきますと、この定員で考えた場合は充足率がかなり低い数字に落ち着いてはおりますが、やはり特定の保育所、こども園に人気が集中しているところが否めない現状ではあります。また、どうしても保育士がある程度必要になりますので、その部分でなかなか全て希望通りにはいかない、これは0、1歳児に限らず4、5歳児につきましても、どうしても保育士問題というのがあります。その中でなかなか思い通りに自分が行きたいところに行くことができない。国が定義する待機児童については大竹市はゼロですが、そういった意味で希望の施設に入ることができないから待機するといった人数は、大竹市でも数名把握しております。ここの資料で、どういうふうにその辺りを把握、分析するかというのは難しいですが、現状としては委員がおっしゃられるとおりの現状であるということをお伝えしておきます。
委員	今事務局が言われた保育士の問題があつて、それが現状の課題なんじゃないですか。そういったところを改善していくとか、ずばり問題として認識されているんですね。そういったところを、こういう資料に挙げて、我々市としてはこういう

	ところが今問題だと思っているんですというところを入れてほしいです。今おっしゃったことは、まさにそれだと思いますよ。 資料を見てどう思いますかと聞かれても分からないですから、私たち。そういう「実務で困っている」、「やっぱりここは問題だね」とご担当の立場で感じられているんだったら、ずばりそこをぶつけていただければ、もっともったいい会になるんじゃないかなと思います。
事務局	ありがとうございます。おっしゃるとおり、保育士問題というのは全国的に大きな問題となっております。少なくとも本市についても、限られた保育士で子どもの命を預かる仕事ですので、何とか責任を持ってやっておりますが、規模から言いますと100%充足する状況ではありません。これは公立、私立すべてにおいて言えることだと思いますが、そういった現状は確かに、これは課題だと私も認識しております。
会長	時間もだいぶ過ぎてきましたので、そろそろ終わりにしたいと思います。
委員	一問いいでしょうか。資料3の「(5)施設機能等の強化に関する意見」というところで、「こども110番の家」の新規登録ということがありますが、「こども110番の家」はプレートがあるだけなので、すっごくわからないんですよ。他の所はのぼりが出たりして非常にわかりやすいです。のぼりだと消耗するので少し予算がかかりますが、もっと分かりやすく、子どもがすぐわかるようにしていただいたらもっといいと思います。
会長	物事の問題の根本がどこにあるかということが本当は一番大事なんです。保育士が足りないと言います。もちろんそうだと思います。だから、給料上げろと言うんですけども、じゃあよそが来たらよそはどうなるのかとなるわけですよ。学校の先生が足りない。警察が足りない。トラックの運転手が足りない。自衛官が足りない。全部足りないんですよ。何が悪いかというと、日本がものすごく非効率なんですよ。どんどんランク下がります。この効率性を上げないとですよ。全ての問題はそこだと思います。 この30年間、失われた30年とか言いますが、全然変わらないんです。もう少し色々な意味で変えていき、人が少なくても効率よく回るようにしないと、人が当てがわれませんか。そんな気がします。それはここで話をするのは無理がありますけれどもね。 皆さん、今日はたくさん発言していただきましてありがとうございました。これから少しでもいい方向に実を結んでほしいなと思います。ありがとうございました。終わります。 【議題（2）】「その他」
事務局	その他ということで、委員から検討のお願いがありますので、そのご紹介だけさせていただきます。「今回の会議は全6回となっております。各会議の間隔も長く、前回の内容を忘れていることもあります。資料配布と同時に、前回会議の議事録の配

会長	布もあれば、思い出しながら資料を確認することができるので検討をお願いします。」ということです。こちらにつきましては前向きに検討し、次回そういう対応をしたいと考えております。 最後になりますが、次回会議につきましては、参考資料に挙げておりましたように、9月中ですね。9月下旬ごろを第4回目の会議として開会させていただこうと予定しております。また日程の調整等をさせていただこうと思いますので、申し訳ありませんがよろしくお願いします。事務連絡を兼ねて以上です。 ありがとうございました。
-----------	---